

日本産業衛生学会東海地方会

地方会ニュース

発行所 地方会ニュース編集事務局
〒 470-1192
愛知県豊明市春掛町田楽ヶ窪1-98
藤田保健衛生大学医学部公衆衛生
電話 (0562) 93-2453
FAX (0562) 93-3079
発行責任者 竹内康浩・島 正吾
<http://www2.justnet.ne.jp/~jsoh-tokai>

(題字 皿井 進筆)



竹成五百羅漢(三重郡菟野町)、神仏混淆の様子は全国的に珍しい。製作にあたった石工の中には珥師で苦しんだ人がいたかも知れない。

近ごろ思うこと

滝川 寛(三重産業保健推進センター)



世紀末の故か、なんとなく世間に着きがなく、良いニュースを見たり聞いたりすることが少ない。地域、学校、産業の現場でも潤滑油が切れたのか、どこか、ぎくしゃくと異音ばかりが気になる。近ごろの、先の見えにくい世情が不安を招いているのかも知れない。この四月スタートする介護保険制度にしても、うまく機能するのかどうか気になるもの一つである。病老人を抱える労働者の頭痛の種にならないよう、ひたすら祈るばかりである。

平成11年5月の第145回国会において労働安全衛生法と作業環境測定法の一部改正が成立公布され、平成12年4月1日から施行されることになった。このなかで、深夜業に従事する労働者の健康管理に係わる部分が注目される。深夜業は古くから概日リズム攪乱要因として、数多くの健康影響に関する調査・研究がなされてきたところである。ところが、労働基準法の改正に伴い、女性の深夜業への進出、増大が見込まれるとともに、高齢者の深夜就業への増大などを背景にして、新しい健康問題として再検討の必要にせまられている。とくに、第三次産業におけるシフト制の導入は、わが国ばかりでなく、世界的な傾向といえる。

今回の改正では深夜業に従事する労働者の健康管理の充実を図るため、従来から実施されている特定業務従事労働者の健康診断に加えて、自発的健康診断制度を導入し、その結果を事業者あて書面で提出することとなっている。また、健康診断の結果に基づき、労働者の健康を保持するために必要な措置について、医師の意見を聴取することが定められている。産業医の専門性を重視して法改正が行われたにもかかわらず、ここでは、健康診断を行った医師と産業医との関係が不明確のままである。労働者のセルフケアへの取組みを推進する上では適切な制度であると考えられることができるが、産業現場のなかでうまく運用できるかどうか、次々と心配の種は尽きない。さらに、健康診断項目も法定健康診断項目と同じ内容となっているが、労働者の健康不安に対して的確に答えることができるだろうか。

かつて、地域産業保健センターの設置が定められたとき、日本の産業界全般に、等しく産業保健活動が展開されるものと大きな期待を寄せたものである。しかし、現実は大規模事業場と比べ大きな格差を持ったままである。どうしたら良いのか、今の私の課題である。

特集 1 第15回 産業医・産業看護職・衛生管理担当者のための研修会

はじめに

毎年恒例となった研修会ですが、今年も多くの方にご参加いただき、盛況のうちに開催することができました。今年初めて、東海4県の産業保健推進センターに後援を依頼し、広く研修会への参加を呼びかけることができたため、初めてご参加いただいた方も多かったようです。レベルの高い内容をわかりやすくまとめてお話いただいた講師の先生・座長の先生方をはじめ、手弁当で企画・雑務をお引き受け下さった企画運営委員の先生方にお礼申し上げますと共に、多数ご参加下さり会を盛り上げて下さった、各方面の方々に感謝いたします。

寺澤哲郎（東海銀行健康管理センター）

プログラム

日 時：2000年2月18日（金）10：00～16：45

会 場：産業技術記念館

講 演 「女性の社会進出に関する諸問題」

松下電工健康管理室室長 長井聡里

座長 渡邊美寿津（愛知医科大学衛生学）

講 演 「眼の健康管理」

金沢医科大学衛生学講師 中石 仁

座長 松田 元（松下電工四日市工場産業医）

パネルディスカッション

「労働安全衛生マネジメントシステム」

—労働安全衛生活動はどう変わる—

座長 井谷 徹（名古屋市立大学医学部衛生学教授）

パネリスト

山田四郎（中災防中部安全衛生サービスセンター所長）

木下勝也（本田技研工業鈴鹿健康管理センター所長）

吉川勝敏（松下電工人事部キャリア開発企画推進グループ部長）

「女性の社会進出に関する諸問題」を聞いて

渡邊美寿津（愛知医大衛生）



第15回研修会の最初は「女性の社会進出に関する諸問題」という演題で松下電工専属産業医の長井聡里先生にご講演いただきました。

日本の伝統に根づく女性の家庭内役割負担と仕事の両立というdual taskを抱え、生涯働きつづけることへの強い仕事への意欲の確立に難

しさを感じている私自身、今回のお話が女性の労働問題をどう捉え、どう解決してゆくかを考える1つの糸口になるのではという期待を持って望ませていただきました。勿論、職域においては、男女雇用機会均等法の改正に伴い義務化された母性の保護措置（母性健康管理）や女子保護規定の撤廃またはセクハラの問題にどう対応してゆくかなど、この分野には多くの論点が残されています。

長井先生は、職域における勤労女性の健康と母性について①男女共生時代の健康管理「適する性と適さない性」②少子高齢化時代の社会的要請「生む性と生まない性」③青壮年男性中心の社会で生じた健康障害への問題提起をポイントに、女性が健康に働き続けるのに必要な労働衛生管理のシステムの構築と必要性について、産婦人科医としての経験を活かされたアンケート調査の結果等をお示しになりながら、非常に解りやすく小気味よくお話し下さいました。

職域での健康管理の1つとして、働く女性の健康不安を女性固有のライフサイクル・性周期との関係で捉えるという方法とその必要性について検討された調査では、女性労働者が月経や産婦人科疾患に伴う自覚症状に関して他人と比較することができず、自分の健康不安を適切に表現できないこと、女性医療スタッフには相談しやすいが、上司はじめ男性には潜在的に話しにくい現状、産婦人科受診への抵抗感など女性側の意識の問題点が浮き彫りにされました。

また、職域で女性の健康管理がどのくらい行われているかというアンケート調査では、過半数の産業医が職域での健康支援を必要と感じながら、女性を対象とした教育や情報提供の場が少ないなど、充分に取

り組めていない様子をうかがうことができました。

出産育児を退職理由にすることなく、仕事を続けられる社内体制づくりと社会的支援などの環境整備の必要性や啓蒙、SOHOなど色々な働き方の提案、女性特有と言われてきた愁訴への十分な配慮と対応、そのために必要とされる女性自身の既成概念にとらわれない開かれた意識と自己管理能力、産業保健スタッフをはじめとする企業内相談体制の確立と連携、母性健康管理推進者の設置、遠ざけすぎず近づきすぎない管理者としてのバランス感覚、青壮年男性を中心に展開されてきた産業経済が作り上げた社会現象（過労死・過労自殺、父親不在の家庭環境）の見直しなど、お話しいただいている長井先生の姿は、多くの既成概念の枠を越えて強くやさしくしなやかに自己の意思決定を大切にして“生きる”女性が、これからの社会に確実に増えて行くだろうことを予測させてくれるものでした。



（長井聡里先生）

「眼の健康管理」を聴いて

松田 元（松下電工四日市）



中石 仁先生には産業保健における眼の問題を予防医学的観点から講演いただいた。

眼底は唯一、動脈を非観血的に直視できる部位であり、眼底撮影は動脈硬化を器質的に評価

しうる検査である。しかし、糖尿病性網膜変化も含め、必ずしもこれを予防医学的には活用できていないのが現状ではなからうか。その背景に、多用されてきたScheie、Keith-Wagener等、分類法それ自体の問題

が存在する。すなわち、初期変化の捉え方が緻密でなく、判定の再現性にもやや難があることなど。可逆的なレベルの初期変化を捉えることが可能で、また判定者によるばらつきが出ない所見の分類が必要であり、これを目標にした分類法が作成されつつあるとのこと。高血圧症・高脂血症・糖尿病などの治療・保健指導・作業管理の方向性と厳密性を決定する上で大いに参考となるものと期待される。

眼精疲労に関しては、調節性、症候性、神経性の三つに分けてお話しいただいた。

調節性眼精疲労のリスクとして、遠視・乱視があり、近方注視において負担が大きいことは知られている。しかし、近視者においても過矯正になっている場合には人工的な遠視を作り出しているようなものであり注意を要するとの指摘は参考になった。確かに近視用眼鏡の作成の際、一般に5m視力のみでレンズの度数を決めてしまう傾向があると思われる。その人のデスクワークやVDT作業など近方注視の比率に配慮し、5m視力と近方視力のバランスを考慮した上で決定することも必要ではなからうか。

症候性眼精疲労については、ドライアイとアレルギー性結膜炎がとりあげられた。

神経性眼精疲労の話題には特にインパクトがあったのではないか。

ストレスに関連して、心身ともに多彩な症状を呈しうるのはかなり浸透してきたし、筆者もこれを理解していたつもりであったが、眼に関してもやはり同様であることを明示され、認識を新たにさせられた思いである。

具体的にはうつ・パニック障害・身体表現性自律神経障害（いわゆるヒステリー）によって、神経性眼精疲労を生じうること等、また、心身症としては中心性漿液性網脈絡膜症がトピックス的にとりあげられた。この器質的眼疾病は別名「リストラ眼底」とも称されるという。

ストレス関連の症候は眼科分野においても重視されてきているとのことだが、中石先生は鑑別疾患をおろそかにせぬよう強調された。

コンタクトの話題では、ソフトレンズや連続装用にともなうトラブルが多いと指摘された。

本研修会では企画段階で「VDT」は脇役にとの方針であり、昭和60年の第705号通達の改定が目前にとられる現在、「VDT」中心の内容としなかったのは研修会として正解だったと思われる。新指針が出されれば、いずれこの研修会でとりあげることも期待される。



(中石 仁先生)

「労働安全衛生マネジメントシステム」—安全衛生活動はどう変わる—を聴いて



梶元 武(NKK津製作所)

パネルディスカッション「労働安全衛生マネージメントシステム」—安全衛生活動はどう変わる—は座長：井谷 徹先生(名古屋市立大学医学部衛生学教授)、3名のパネリスト：山田四郎先生(中災防中部安全衛生サービスセンター所長)、木下勝也先生

(本田技研工業鈴鹿健康管理センター所長)、吉川勝敏先生(松下電工人事部キャリア開発企画推進グループ部長)により行われた。

最初に座長の井谷先生が労働安全衛生マネジメントシステム(以下システムと略記)の概要について説明を加えられた。労働省の発表では、「労働安全衛生マネジメントシステムは、事業者が労働者の協力の下に、「計画—実施—評価—改善」という一連の過程を定めて、連続的かつ継続的な安全衛生管理を自主的に行うことにより、事業場の労働災害の潜在的危険を低減するとともに、労働者の健康増進及び快適な職場環境の形成の促進を図り、事業場における労働衛生水準の向上に資することを目的とする新しい安全衛生管理の仕組みである。」となっている。このシステムの導入にはヨーロッパの二つの大きな流れがあると井谷先生は付け加えられた。すなわち一つはイギリスのローベンズレポートでありもう一つは国際標準化機構(I S O)である。これらには自主活動の重視、責任の所在の明確化、継続的な活動、スパイラルアップの概念などが盛り込まれている。我が国でも時代の状況からこのシステムの導入が必然的になったが、それには我が国の現状をふまえた導入が必要であり、様々な整合性のチェックと調整が不可欠であると説明された。以上の簡潔かつ要所を押さえた説明で聴衆がシンポジウムを受け入れる準備が出来てからパネリストの講演に移った。

山田先生は労働基準局などでの豊富な経験に基づき行政の立場からみたシステムの概要を説明された。このシステムの背景、目的、特徴、意義、さらには海外の動向を概説され、労働省の発表した指針の条文に時間の許す限り解説を加えられた。理路整然とした講演でシステムの全体像を把握するのに役立つと思われた。

木下先生は自動車業界の動向、本田技研工業におけるシステムの導入の現状に関しての豊富なデータと実例を参照しつつ説明を加えられた。現時点ではシステムを導入しているとは言えないと謙遜されておられたが、同社独自の安全衛生活動計画は非常に完成度が高いものであり、システムの導入は実質的に完了しているという印象を受けた。

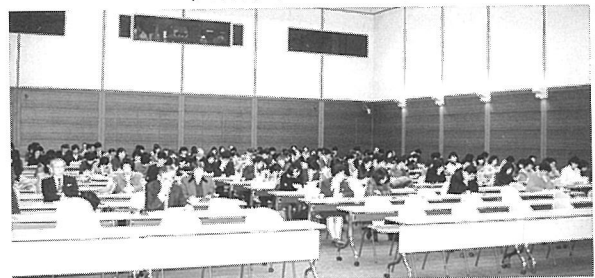
吉川先生は松下電工の安全衛生活動の概要に続いてシステムへの対応を説明された。I S O 14001の導入から始めた活動を鋭意継続中であり、システムの導入完成も間近いように思われた。非常にエネルギー溢れる活動を継続していることと熱意あふれる講演に強い感銘を受けた。

最後にフロアからの質問を受けて終了した。

全体としてわかりやすいシンポジウムであり今後の業務においても大変参考になる内容であったと思われた。



(パネルディスカッション)



(会場風景)

特集 2

第 41 回 産業精神衛生研究会
第 47 回 職場精神衛生研究会

はじめに

平成 8 年に名古屋で研究会が開催された時と比べ、わが国ではさらに一層の産業経済の変革が進行しつつあり、様々な課題が生じている。今回の研究会では、「産業経済変革期のストレス・マネジメント」を基調講演に、ご要望が多かった 3 つのテーマについて教育講演で解説いただくこととした。また、シンポジウムでは、わが国においても実的な取り組みを視野に入れて、かなり検討が進んできた職場のストレス対策について、その展望を具体的に明らかにしていただきたいと考えた。今回の研究会が、職場の具体的な課題への理解を深めるとともに、その解決のための手がかりが、かなり準備されつつあることを知っていただけたならば幸いである。

小林章雄 (愛知医大衛生)

プログラム

日 時：2000 年 3 月 3 日 (金) 9:20~16:30

場 所：ルブラ王山

開会の辞

教育講演 座長：巽あさみ (藤田保健衛生大・衛生・衛生看護)

「職場のメンタルヘルスにおける守秘義務と安全配慮義務」

福渡 靖 (山野美容芸術短期大学)

座長：富田晃行 (三菱自動車(株)岡崎健康管理室)

「職場のメンタルヘルスにおける Personality Disorder への対応と配慮」

藤田 定 (愛知教育大学・保健管理センター)

座長：渡邊美寿津 (愛知医大・衛生)

「職場における精神障害等の新しい労災判断指針について」

只野 祐 (労働省労働基準局補償課・職業病認定対策室)

基調講演 座長：小林章雄 (愛知医大・衛生)

「産業経済変革期におけるストレス・マネジメント」

永田頌史 (産業医科大学・産業生態科学研究所・精神保健)

シンポジウム 「職場のストレス対策—今後の展望—」

座長：夏目 誠 (大阪府立こころの健康総合センター)

川上憲人 (岐阜大学・医・公衆衛生)

「職場のストレス対策のありかた」

川上憲人 (岐阜大学・医・公衆衛生)

「事業所における総合的ストレス対策の可能性」

深澤健二 (ソニー(株)健康開発センター)

「事業所外サービス機関の役割」

長見まき子 (あけぼの会メンタルヘルスセンター)

「リストラ・アウトソーシング下でのストレス対策」

渡辺直登 (慶應義塾大学・経営管理研究所)

教育講演を聴いて

巽 あさみ (藤田保健衛生大・衛・衛生看護)



第 41 回産業精神衛生研究会が第 47 回職場精神衛生研究会を兼ねて開催され、そのうち教育講演は 3 題企画された。福渡 靖先生 (山野美容芸術短期大学副学長) の「職場のメンタルヘルスにおける守秘義務と安全配慮義務」、

藤田 定先生 (愛知教育大学・保健管理センター) の「職場のメンタルヘルスにおける Personality Disorder への

対応と配慮」、只野 祐先生 (労働省労働基準局補償課・職業病認定対策室) の「職場における精神障害等の新しい労災判断指針について」である。福渡先生は産業保健分野でのプライバシーについて・安全配慮義務と守秘義務の関係・守秘義務に関する課題とその方策について示された。その中で実際の現場でよく問題となる労働衛生担当者の健康情報に関する守秘義務と事業者の安全義務履行のための兼ね合いについて、「肺がんになった部長」の事例から「個人の肺がんについての守秘義務がある、が、経営上次の部長を捜さなくてはならないという事業者者に情報を提供する義務がある」ことを明確に示され理解を深めることができた。今後の対策として、守秘義務の法的根拠や健康診断に従事する人の範囲を事務も含め明確にする・各担当者の守秘義務に関する認識を高揚する・事業者に医師が意見を述べるに先立って本人に説明し、承諾をとることの重要性を強調され、それらに沿った職場での対応を整備する必要を強く感じた。藤田先生からは、人格障害の DSM-IV による 3 タイプの特徴を示され、その症状から当初「うつ病」「自律神経失調症」等と診断されやすいこと、治療が長期化することや病気の性格上他人を責める傾向が強いこと、また人格障害という診断名が個人の人格に対する

レッテル貼りになること等指摘され、産業保健スタッフが支援するにあたっては、基本的な人格障害を理解したうえで、より慎重な対応と配慮を促された。只野先生からは、「心理的負荷による精神障害者等の業務上外の判断指針」について、対象疾病や判断の基本的考え方、評価方法、自殺の取り扱い等を述べられた。自殺や精神障害の予防について重要なポイントは仕事の失敗・過重な責任の発生等の「出来事」に対してそのストレスを緩和し、支援するよう同僚・上司に教育することであるとし、説得力がある講演であった。フロアから、再発時の認定の方法についての質問があり、それに対し最初の発病が業務上である場合、2 回目も同様に「職場におけるストレス表」で判定し、1 回目の業務による既往歴はそれなりに評価すると回答された。当日は参加者から活発な発言があり、メンタルヘルスについての関心の高さを感じた。講師の先生方のそれぞれ専門の立場からの講演内容は今後の産業保健活動の取り組み方について多くの示唆を与えるものであった。



(福渡 靖先生)

(藤田 定先生)

(只野 祐先生)



(会場風景)

「産業経済変革期のストレス・マネジメント」を聴講して

石川 浩二 (三菱重工業岩塚健康管理室)



職場ストレス研究の第一人者でもある永田先生には、①経済変革期の労働環境の変化と労働者の抱えるストレス②わが国におけるストレスマネジメントの現状③今後予測されるメンタルヘルス諸問題とその対策について、という内容に沿って、理路整然とご講演

いただきました。以下それらの概要についてまとめます。

1. 労働環境の変化と労働者のストレス

わが国の産業・経済システムは、技術革新・情報化と経済のグローバル化による競争の激化、経済効率の追求など急速に変化しており、それに加えて不況が長引いている。その状況下で、職業に関するストレスを自覚している従業員も増加する一方である。アメリカでは、1990年前後に同様の事態を経験しており、残された従業員が過重労働や雇用不安から身体の症状を訴える「サバイバー症候群」が増え、EAPの需要が急増したが、最近是国内でも同様の状態が増加している。

2. わが国におけるストレス・マネジメント

職場のストレス・マネジメントは、職業性ストレスを軽減する一次予防、ストレス関連疾患の早期発見、早期対策を講じる二次予防、疾病管理や復職支援などの三次予防に分けられる。わが国における特徴として、個人を対象とした対策が主であること、組織的な予防対策が少ないこと、対策の有効性の評価が不十分であることなどがあげられる。

3. 今後予測される問題と対策

①成果給と業績評価における評価の不一致、年功制の崩壊の問題②裁量労働におけるサービス残業の常態化の問題③リストラクチャリングにおけるサバイバー症候群、職場不適応、支援の減少等の問題④個人主義傾向における組織の不調和⑤情報化、技術革新におけるドロップアウト者の問題⑥国際化の進展における不適応者の問題⑦女性就労における管理職モデル、育児休暇等の問題が今後増加してくるものと考えられる。それらに対処していくためには、事業主、管理監督者の理解と支援や、推進組織の熱意、目標プログラムの適切化などが不可欠である。

上記の現状に加え、昨年精神障害の労災認定の指針が公表され、企業にとってはメンタルヘルス対策はますます不可欠なものとなってきています。今回のご講演を聴講し、我々産業保健スタッフが従業員および企業の双方を、現状のストレス社会下でより健康に導くべく数多くの課題が明確となり、大変実のあるものとなりました。それぞれの課題をその都度見直し、試行錯誤しながら実践していきたいと思えます。



(永田頌史先生)

シンポジウム「職場のストレス対策—今後の展望—」を聴いて

斉藤 政彦 (大同特殊鋼星崎診療所)



「職場のストレス対策—今後の展望—」と銘打たれたシンポジウムにおいては、産業現場で、我々労働衛生に携わるスタッフがストレスとどう向き合い、どのような具体的対策をとっていくべきか、4人の演者によって各方面から発表がなされた。まず、川上憲人先生の「職場ストレス対策のあり方」では、事業所におけるストレス対策をどのように進めていくべきか、特に組織としてどのように対応すべきかが、

具体的かつ明瞭な形で提示された。その中で簡単な質問用紙の結果から、それぞれの職場のストレスを「仕事の量的負担」と「仕事のコントロール」、人間関係の問題を「同僚の支援」と「上司の支援」とに分けて点数化し、「仕事のストレス判定図」にストレス問題を二次元的な座標で表し、どのような対策を施すべきか、実際に有効であった事例をあげて示された。

次の深澤健二先生の「事業所における総合的ストレス対策の可能性」では、組織としての企業において、メンタルヘルス問題の予防対策をどのように進めていくべきか、ソニー(株)でメンタルヘルス・プロモーション・プロジェクトを確立していった過程を、実体験に基づいて述べられた。

3題目の長見まき子先生は「事業所外サービス機関の役割～社外EAP機関との連携の可能性～」と題し、未だ本邦では一般的とはいえない、事業所から独立した従業員援助プログラム(Employee Assistance Program: EAP)がどのような位置づけで運営され、実際にどのようなことを行っているかを紹介された。今後は従業員の組織依存性が低下していくことが予想され、その意味でも、社外EAPは重要となるであろうと考えられた。

最後の演題「リストラ・アウトソーシング下でのストレス対策」の中で渡辺直登先生は、急速なグローバル化に伴い従来の日本型経営から脱却する必要性に迫られた日本企業では、フラット化やネットワーク化といった組織改革が否応無しに進み、その過程で職務の細分化とともに仕事の境界の定まらないバウンダレス化に向っていることを示され、このような社会ではストレス問題が複雑化し、そのため対策が容易でなくなってきた面を強調された。またその話の中で示された、リストラは退職に追い込まれた人間だけでなく、残された従業員にも強いストレスとなっている、いわゆる「サバイバーシンドローム」なるものが問題となっている事実は、「辞めるも地獄、残るも地獄」という企業人の現状を如実に表していて共感深いものであった。

産業構造改革の流れの中、今後当分の間リストラの嵐が吹き続けるであろう日本社会にあつて、ストレス対策は、それに順応するために仕事や企業に対して我々日本人に意識改革を強く求めている。発表後フロアからはそれぞれの経験、あるいは実際に抱えている問題等が質問として寄せられ、活発な討論がなされ、参加者にとって心に残る有意義なシンポジウムであった。



(シンポジウム)

特別寄稿

岐阜大学を停年退官するに当たり

岩田 弘敏 (岐阜大・医・衛生)



昭和38年4月、インターン終了後、岐阜大学大学院（公衆衛生学・館教授）に入学と同時に1年間の単位互換が可能ということで国立公衆衛生院正規課程医学科に入学しました。1年課程の最終3ヶ月の自由課題研究時に労働衛生研究所（現在の産業医学総合研究所）

で、吉川博先生のご指導のもと中毒の実験的研究をしたのが産業医学に軸足を置ききっかけとなりました。39年3月帰教室後、中毒の追加実験を行い投稿したのが「産業医学」で、これが私の処女論文となりました。同年10月、教室の先輩の後を受けて神岡鉱山にパートで赴任し、手がけた研究がさく岩夫に生ずる振動障害で、以来、それに関する研究が私のライフワークとなりました。従いまして、若輩のころから学会発表も行き、振動障害研究会委員にも委嘱され、研究会活動もしてきました。また、地方会の振動研究会の事務局的な仕事もしておりました。

去る、3月18日（土）、第13回振動障害研究会では世話人のご配慮で「振動障害研究にたずさわって」と題して1時間ほど思い出を話させていただきました。これは学会員になったところからの話であり、大学での最終講義に匹敵するもので感謝したところです。

昭和45年4月から日本産業衛生学会評議員になりましたが、昭和47、8年ごろ36、7歳の若僧でしたが、岐阜県には産業医学を専任とする方が少ないため地方会の総務担当理事に任命され、当時、部会長

の柏木正雄先生を補佐した記憶があります。

昭和49年から10年間、和歌山県立医科大学に赴任し、近畿地方会に属し、大阪での学会総会を手伝ったり、近畿産業衛生学会を開催したりしました。丁度そのころ、再度、学会に振動障害委員会が昭和53年4月に発足し、その委員を委嘱されていました。

昭和59年秋、帰岐しましたが、岐阜県立健康管理院の勤務でしたので学会評議員ではありましたが、地方会にはあまり顔を出すことなく過ごしていました。

昭和61年10月、岐阜大学衛生学の宮田昭吾教授が急逝し、その折、吉川教授が地方会の学会長代理で学会を開催されたのをお手伝いした覚えがあります。私は昭和62年7月から岐阜大学教授として赴任しましたが、同じ年に日本産業衛生学会教育・資料委員会委員に地方会から推薦されました。2期目の平成2年から3年間は委員長を仰せつかり、委員会規約等から委員会のあり方について議論を重ねました。結局、平成8年まで、この委員会に属したことになります。委員長時代から学会理事に推挙され、9年間地方会選出の本部役員を務めさせていただきました。平成5年11月に東海地方会学会を開催しましたので、平成12年度は公衆衛生学教室の輪番となっていますが、清水教授が学会受諾を辞退していますので、岐阜大学衛生学の将来に危険信号がでていすけれども、敢えて衛生学が引き受けようかとの気運がでております。平成8年10月からは許容濃度等に関する委員会専門委員として熊本大学の二塚教授とともに振動を担当しています。そろそろお役御免となりたいところを日本産業衛生学会専門医制度委員会委員、それも副委員長を仰せつかり、いささか負担を感じているところです。

岐阜大学は63歳が「停年」で「定年」とはいいません。退職後はいままでの研究領域との関連で、岐阜産業保健推進センターに勤務することになっています。旧来以上のご厚情をお願い致します。

シリーズ 産業衛生に携わって

産業看護に携わって

森 恭子 (岡谷鋼機)



産業看護職として、産業資材を取り扱う商社で健康管理業務に関わっています。創業320余年という長い歴史を持つ企業風土の中で、担当する400名の従業員と嘱託産業医の先生方に支えられながら4年目を迎えようとしています。

入社後は、まず、前任者より引き継いだ健康管理システムの確立に取り組みました。健診データが書類で分散して管理されており、健康管理判定や要管理基準が事業所毎にばらばらでした。そこで、健診データや生活状況調査等の健康情報をデータベース化し、全社の健康情報の統合化、各基準の標準化を行ない、それらを生かした内部判定を行うことで、きめ細かな健康支援が出来る体制づくりを進めてきました。現在では、過去10回分の健診結果が瞬時にプリントアウトでき、その時系列な変化を見ながら、従業員一人一人と面接しています。従業員にとっては、日ごろ振り返ることの少ない自分の健康について考えるよい機会になっていると思われます。また、エルゴメータを使用した運動療法や栄養士による栄養相談事業を開始し、従業員の健康支援に取り組んでいます。今後の成果を楽しみにしながら更に充

実したものにしたいと考えています。

このような仕事の中で感じたのは、若い頃に働いていた臨床の場との違いです。ベッドサイドでの看護が中心だった臨床の場は、とても充実した楽しい日々でした。しかし、産業看護の場では、直接的なケアは言うまでもなく、事務系上司との意見調整・社内外の組織との連絡調整・コーディネータとしての役割・健康管理に関わる方針決定への参画などの統括的な機能を果たすことを求められており、組織に働きかける知識と技術の重要性を痛感しています。

さて、この不況の中、当社においても新しい人事制度に成果主義の導入を決め、従業員の業務も厳しいものになっています。仕事上の悩みや人間関係の悩みの相談が多くなりました。生活習慣病予防の面から言えば、避けて欲しいような不摂生をせざるを得ない状況が今の職場にあると考えられます。体系的なメンタルヘルス対策に取り組むことが、今後の検討課題です。

さらに、職場での問題だけでなく、夫や妻、親としての悩みなどの問題も相談されるようになり、従業員一人一人の生き方に触れる機会が多くなりました。改めて、産業看護職としての仕事の難しさを感じ、自分自身の未熟さに、悩んだり、落ち込んだりしています。しかし、同時に、人を人としてトータルにみていく役割、従業員個人の生き方を認めながら、生き生きと生活していくための援助ができる産業看護職という職業の素晴らしさと奥深さも感じています。「保健婦さんと話をして良かった。」と言われるような暖かい支援が出来るようになったらと思っています。今後ともご指導をよろしく願いいたします。

学会・研究会

第13回振動障害研究会

榎原 久孝 (名大・医・保健)

第13回振動障害研究会が、平成12年3月18日(土)名古屋大学医学部会議室にて、午後1時30分から5時まで、14名の参加で開催された。岩田弘敏先生(岐阜大学)がご退官のため、「振動障害研究にたずさわって」と題して、これまでの先生の経験を話していただいた。大学院生の時(1964年)、神岡鉱山へ衛生管理者としていった際に振動障害の問題に直面し、苦勞しながら調査したことからこの道に入ったこと。この研究を通して、削岩夫のレイノ現象が労災認定されるようになったこと。その後ドイツ留学から帰国し和歌山医大に赴任し、和歌山県での振動障害問題解決に向け、保健所・市町村を巻き込んで、和歌山県独自の健診・判定委員会体制を作り上げ、県下の様々な業種の調査を行ったこと。岐阜大学赴任後は、これまでの調査データを解析し、振動曝露基準を考えたことなどを話された。先生の問題解決と研究とを結びつけた35年に及ぶ衛生学者としての歩みは感動的で、文章に残してほしいとの要望が出された。次いで山田信也先生(前名大公衛)から「諸外国での振動障害の研究と対策」として、英国で振動障害が炭坑労働者の裁判として社会問題化しており、診断方法や認定に関してホットな課題になっていることが話された。最後に、米川善晴先生(産医研)から「21世紀の労働衛生研究戦略について」、その概要と、米国NO RAとの関連、さらに振動に関する課題の検討状況について報告された。藤木産衛学会理事長や館先生もご参加になり、各演題とも活発な論議が行われ、予定時間を1時間も超過して終わった。

第4回職域肺疾患管理研究会

加藤 保夫 (岐阜県産業保健センター)

平成12年3月18日(土)、第4回職域肺疾患管理研究会が名大医学部鶴友会館(参加者33名)にて開催された。宮崎淳一先生より「かぜ症候群と肺炎について」と題して、①かぜ症候群の原因：ウイルス(インフルエンザ、アデノ、ライノ等)、治療：アマンタジン、総合感冒薬、抗生物質等の使用、②市中肺炎の種類(肺胞性、間質性)、原因：マイコプラズマ(非定型肺炎)、クラミジア、レジオネラ等、治療：スパラの適応等について講演いただいた。次に宮津光伸先生より、「成人に対するワクチン接種について—インフルエンザ・海外派遣者を中心に」と題して、①予防接種センターの役割、②予防接種の種類(個別、集団)、インフルエンザワクチンの接種方法(11月と12月に約1ヵ月の間隔で2回)、③海外渡航者への対応(日本脳炎、A型肝炎、狂犬病等)について講演いただいた。次に松浦正江先生より、「企業体におけるかぜによる欠勤の実態とその対策」について、名古屋鉄道の、①傷病休業報告の方法(組織、内容：傷病休業は1日から報告、休業1週間で診断書)、②かぜによる年代別の休業件数率、日数率等、③予防対策(予防接種、うがい機等)が報告された。最後に松本忠雄先生より①江南保健所管内の結核の現状、②愛知県における集団感染事例(人材派遣会社、外国人集団、高校、塾等)、③愛知県の医療従事者の結核発生事例(看護婦の結核発病リスクが高いこと)等が報告された。

第4回静岡県産業保健研究会

小川 和子 (東芝機械沼津)

平成12年1月21日、第4回静岡県産業保健研究会が静岡県女性総合センター「あざれあ」にて開催されました。当日は、産業医58名・産業看護職62名・衛生管理者等14名、の参加がありました。「疲労感とストレスマネジメント」「職場生活における視力と色覚」の2題の特別講演があり、第1席では、労働科学研究所主管研究員の越河六郎先生が、心身の健康はもとより「職場」の積極的な健康管理にも目を向けること、蓄積的疲労徴候インデックス(CFSI)を用いて、質問内容の分析結果から、心身違和感の解き方と職場と家庭生活の調和をはかることの重要性を知り、大変興味深い講演でした。続く本郷眼科の高柳泰世先生の講演では、視力管理は、遠・近視ともにより見えやすい眼鏡を常用させ、快適な職場生活を支援する。色覚については、色覚検査の歴史をひもとき、いわゆる「色覚異常」が処遇されすぎていることの不当性を説く、解りやすい講演でした。研究会に先立ち、産業看護職の集いが午前であり、企業における産業看護の実践報告、県東部地区産業保健研究会の発足にあたり、ネットワークづくりの大切さが、何よりも重要なことが確認され、会員1人1人が、産業保健の充実に参加していただくの思いを確認しました。産業保健の発展が期待される今日、産業医と産業看護職がより良いコミュニケーションをとり、労働者の健康の保持増進に努めて行きたいと思えます。

これからの諸行事予定

平成12年度日本産業衛生学会東海地方会総会・研修会

日時：平成12年6月9日(金) 10時00分～16時30分

場所：四日市農協会館(近鉄四日市駅前)

会費：3,000円

プログラム

10:00 開会挨拶

10:20～11:50 特別講演

「産業現場における疲労問題」

井谷 徹(名古屋市立大学医学部衛生学)

12:00～12:30 総会

12:30～13:30 昼食休憩

13:30～16:10 ワークショップI

「安全衛生委員会における産業医の役割」

吉田 勉(藤田保健衛生大学医学部公衆衛生学)

梶元 武(NKK津製作所)

後藤義明(ブラザー工業)

13:30～16:10 ワークショップII

「産業看護活動における保健相談の基本姿勢—事例検討会からの学び—」

柳川典子(四日市社会保険病院健康管理センター)

山下啓子(トーエネック三重)

川出鈴代(日本トランスシティ)

16:10～16:30 ワークショップ報告

滝川 寛(三重産業保健推進センター)

杉浦静子(三重県立看護大学)

16:30 閉会挨拶

第48回 職場精神衛生研究会

日 時：平成12年5月19日（金）
場 所：名古屋大学医学部・鶴友会館
テーマ：「健康診断の枠内でメンタルヘルス活動は可能か？」
講 師：廣 尚典先生（NKK鶴見保健センター）

地方会理事会

平成11年度第5回理事会

日 時：平成12年1月18日（火） 15：00～16：10
場 所：名古屋大学医学部鶴友会館 2階大会議室
出席者：25名
報告事項

- (1) 事務局からの報告事項（柴田）
(2) 本部からの報告事項（竹内）
(3) 関連学会・研究会
(4) 会長推薦理事について（竹内）
(5) 名誉会員推薦について（竹内）

協議事項

- (1) 地方会ニュース第48号（長岡）
(2) 第15回産業医・産業看護職・衛生管理担当者のための研修会（寺澤）
(3) 平成12年度東海地方会総会ならびに研修会（松田）
(4) 平成12年度東海地方会学会（竹内）
(5) 地方会関連学会・研究会
(6) 産業保健専門職の倫理指針（未定稿）について（鎌田）

平成11年度第6回理事会

日 時：平成12年3月14日（火） 15：00～15：50
場 所：名古屋大学医学部鶴友会館 2階大会議室
出席者：26名
報告事項

- (1) 事務局からの報告事項（柴田）
(2) 本部からの報告事項（竹内）
(3) 第15回産業医・産業看護職・衛生管理担当者のための研修会（寺澤）
(4) 看護部会・第3回産業看護学講座（和田）
(5) 関連学会・研究会

協議事項

- (1) 地方会ニュース第49号（谷脇）
(2) 平成12年度日本産業衛生学会東海地方会総会・研修会（松田）
(3) 平成12年度東海地方会学会（井奈波）
(4) 産業医部会幹事会（後藤）
(5) 関連学会・研究会

会員の異動

(H11. 11. 1～H12. 3. 31)

新入会 愛知 ①丹羽吉久（第1コンピュータリソース・ソフトハウス）②横澤敏也（ノリタケカンパニーリミテッド）③安形 篤（安形医院）
静岡 ①泉 康次郎（フジ虎ノ門整形外科病院）②塩田美佐代（NTT東日本伊豆病院）③佐々木昭人（青木医院）④鈴木 輝康（静岡県立総合病院）

三重 ①及川伸二（三重大学医学部衛生学）

転入 愛知 ①荒木田美香子（浜松医科大学看護学）…関東地方会より②福井俊夫（日清紡美合工場診療所）…関東地方会より

静岡 ①長野康人（静岡産業労働福祉協会）…関東地方会より②遠田和彦（東海旅客鉄道静岡鉄道健診センター）…九州地方会より

退会 愛知 ①三和美那子（キャノン販売）②松浦清恵（トヨタ自動車）③福井久雄（デンソー刈谷診療所）④小出昭三（八開村国保診療所）⑤藤本元子（名古屋市千種保健所）⑥寺澤重希浩（コーリン）⑦今泉佐智子（名古屋市緑保健所）

静岡 ①田中久美子（浜松労災病院）②鈴木康仁（鈴木歯科クリニック）③滝 道子（大昭和健康保険組合）④川村 淳（浜松労災病院）⑤荻原正雄（大昭和製紙本社工場）

岐阜 ①傍島弘朗②加藤 裕（岐阜厚生連昭和病院）

三重 ①明慶憲哉（あい六歯科医院）

転出 愛知 ①栗倉 眞（第一生命名古屋メディカルセンター）…北陸地方会へ

編集後記

先日、関東地方会より関東地方会ニュース創刊号が送られてきた。8ページの誌面で、巻頭言には関東地方会会長の清水英佑先生（東京慈恵医大）が長年の懸案であった地方会ニュース発刊にあたって執筆されていた。2、3ページには学会各方面からの祝辞が述べられ、4、5ページには本部理事会、幹事会等の報告、6ページには例会報告、7、8ページには関東地方会組織、役員、編集方針等が書かれていた。ますます充実した誌面が作られるよう期待します。我々の東海地方会ニュースは創刊（昭和59年9月）から16年が経過しようとしている。今後は関東地方会ニュースも参考にさせていただき、新しい誌面作りを考えようと思います。またホームページの中でもニュースを参照して頂くことができ、ご意見等も寄せていただければ嬉しく思います。（谷脇弘茂）

次回発行 平成12年9月1日
編集責任者 谷脇弘茂（藤田保衛大）

編集委員（五十音順）

- 浅井八多美（ヤマハ） 市原 学（名大）
加藤保夫（岐阜県産業保健センター） 後藤門治郎（住友軽金属）
五藤雅博（旭労災病院） 後藤義明（ブラザー工業）
榊原久隆（名大） 高柳泰世（本郷眼科）
城 憲秀（名市大） 巽あさみ（藤田保衛大）
寺澤哲郎（東海銀行） 長岡 芳（藤田保衛大）
松田 元（松下電工四日市） 松本忠雄（江南保健所）
武藤繁貴（聖隷健診センター） 山田琢之（愛知医大）
吉田 勉（藤田保衛大） 渡邊美寿津（愛知医大）

東海地方会事務局ホームページ
http://www.med.nagoya-u.ac.jp/hp/hygiene/main.html